

「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」（素案）に対する意見募集について

令和 5 年 8 月
新宿区物価高騰対策臨時給付金対策室

新宿区では、電力、ガスをはじめとしたエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響による負担増を踏まえ、物価高騰の家計への影響が大きい世帯を支援するため、物価高騰対策臨時給付金を支給しています。

つきましては、特定個人情報保護規則（平成 26 年特定個人情報保護委員会規則第 1 号）に基づき、「物価高騰対策臨時給付金に関する事務 特定個人情報保護評価書」（素案）のパブリック・コメントを次のとおり実施し、広く区民の皆様からのご意見を募集します。

なお、ご意見に対する区の考え方は、物価高騰対策臨時給付金対策室、区政情報課、区ホームページで公表し、「広報新宿」でも概要をお知らせします。

【意見募集期間】

令和 5 年 8 月 16 日（水）～令和 5 年 9 月 14 日（木）（必着）

【資料】

物価高騰対策臨時給付金に関する事務「特定個人情報保護評価書」（素案）

【資料の閲覧及び配布場所等】

物価高騰対策臨時給付金対策室（第一分庁舎 8 階）、区政情報課（本庁舎 3 階）、特別出張所（10 所）、区政情報センター（本庁舎 1 階）、区立図書館（9 館）、新宿区ホームページ

【提出方法】

必要事項（氏名、住所等及び素案に対するご意見）を記入の上、郵送、ファックス、窓口を持参、新宿区ホームページからの入力により、ご提出をお願いいたします。意見用紙につきましては、上記【閲覧及び配布場所等】で入手することができます。

【提出及び問い合わせ先】

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目 5 番 1 号

物価高騰対策臨時給付金対策室（新宿区役所第一分庁舎 8 階）

TEL 03（5273）4112

FAX 03（5273）4366

【その他】

ご意見を提出する際は必ず、氏名、住所等をご記入ください。なお、ご意見に対する区の考え方を公表する際には、氏名等、個人が特定できる情報は公開いたしません。